

平成21年第3回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成21年10月29日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 2時48分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君
	5番	丹 正 臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	小池 浩美 君	8番	柿崎 由美子 君
	9番	中村 稔 君	11番	遠山 昭二 君
	12番	岡崎 治夫 君	13番	谷口 隆徳 君
	14番	山田 道行 君	15番	田宮 正秋 君
	16番	斉藤 昇 君	17番	山居 忠彰 君
	18番	伊藤 隆雄 君	19番	菅原 清一郎 君
	21番	神田 壽昭 君	議長	22番 岡田 久俊 君

出席説明員

市長	牧野 勇司 君	副市長	相山 佳則 君
副市長	城守 正廣 君	副市長	鈴木 久典 君
市民部長	有馬 芳孝 君	保健福祉部長	織田 勝 君
建設水道部長	土岐 浩二 君		
市立病院局長	吉田 博行 君		

教育委員 会長 尾崎 学 君 教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 辻 正 信 君

農業委員 会長 松川 英 一 君 農務局 局長 伊藤 暁 君

監査委員 三原 紘 隆 君 監査局 局長 谷口 春 三 君

事務局出席者

議事 局長 藤田 功 君 議事 局長 小ヶ島 清 一 君

議事 局長 東川 晃 宏 君 議事 局長 御代田 知 香 君

議事 局長 岡村 慎 哉 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

21番 神田壽昭議員。

21番(神田壽昭君)(登壇) 平成21年第3回定例会に当たり、一般質問をいたします。

まず、さきに土別市長選挙において、積年にわたるまちづくりの政策を掲げ闘い、土別市長に当選されました牧野勇司さんに、心からお祝いを申し上げます。今後、土別のかじ取りとして確かな市政運営を御期待申し上げます。

そこで、端的に何点かについて質問させていただきます。

質問の第1点は、牧野市長の目指す土別市のまちづくりについてお伺いいたします。

今日まで土別市は、地域力を旗印に人の力、輪の力、きずなの力を生かし、サブラウンド土別、合宿の里土別、自動車等試験研究のまち土別、そして生涯学習のまち土別と、水と緑の里土別をテーマにさまざまな取り組みが進められ、我がまちの顔として定着をしてきたところがあります。所信表明にもありましたように、世界的な経済不況によってスポーツ合宿では一部合宿者の減少も予想され、更に自動車関連企業でも事業縮小によって社員の出張が大幅に減少することが心配されております。

また一方、時代の大きな転換期を迎え、産業、経済、行財政に至るまで変革が求められ、土別市においても人口減と少子高齢化の中で自治体財政健全化法を柱とする行政運営などとともに、加えて環境問題も地球規模で深刻化し、二酸化炭素排出削減に市民レベルでの運動展開が求められるとき、我がまちの土別市の目指す方向と今日の土別の顔をどのように結びつけていくのでしょうか。また、新しい土別の顔としてつくるべきものはないのでしょうか。牧野市長の目指すまちづくり、特にこれからの土別を担う若者たちに夢と希望を抱かせ、地域に残り地域のために頑張ることのできる思いをお聞かせください。

次に、市民が主役のまちづくりについてお伺いします。

市民が主役のまちづくり、この言葉は、牧野市長のライフワークとして言い続けてこられたもので、市民参加の手づくり市政、優しい市政、優しい市役所づくりのために、今こそ市民の英知を結集し、自立したまちづくりは市政運営の基本であります。多様化する市民ニーズにま

ちづくりの主役として市民の意識を高めることは、行政改革のもとで自己決定、自己責任が言われる中で、極めて重要な課題であります。総合計画に市民のまちづくりへの参加促進、協働の仕組みについて幾つかの事業が組み込まれておりますが、市民の声にはまちづくりの参加の情報が少ない従来の市長と語る会は、地域要望や陳情であった。合併したのにお互いのまちを知る機会が少ない、各種委員会、審議会の内容が伝わらない。そして、これから予定されている未来を語る会、市民ふれあいトークの内容はどうなるのかといったような声が聞かれます。

そこで、牧野市長は市民と行政がまちづくりの課題を共有し、しっかりとしたビジョンのもとに地域の発展を目指す。そのためには市民が主役であることの再確認が必要と言われております。示された市民提案制度や地域担当職員制度、各情報の公開で新しいまちづくりの創造に取り組む意思の強さを感じました。私は、まちづくりに対してはこれまでの対応は十分とは思えません。まちづくりに必要な情報をもっと積極的に提供する、話し合いをする提案をやすくさせるためにも、市長みずからが地域に出向き意見を交わす、出前市長室のようなものを始めるように提案したいと思います。これは以前の市長と語る会の地域要望と陳情の会ではなく、市長みずから市の現状や課題について率直に語り合い、市民参加の必要性を語るのはいかがでしょうか。そしてそこから生まれるまちづくりの基本となる考え方や市民と行政の役割、市民参加の仕組み、この土別をどうつくっていくのかを示すまちづくり基本条例の制定を期待したいと思います。市長のまちづくりに対しての考え方を改めてお聞かせください。

次に、政権交代したことによる農業政策に関して本市の農業展開についてお聞きいたします。

海外から安い農産物輸入と市場原理による価格低迷、農家戸数、担い手のさらなる減少で農業と農村の基盤は弱体化の一途であります。WTO、EPA交渉も極めて重要な事項であり、自家労賃がただに等しい農産物価格や転作農業における水田畑作経営安定所得対策も制度に不備な点があり、早期に見直しを求めてきましたが、民主党の政権公約である米の戸別所得補償制度を1年前倒して来年から全国一律で実施の方向となり、慢性的な赤字傾向に悩む水田農家にとって、家族労賃が正しく評価される生産費を補償する制度に期待したいと思います。

そこで、今日まで議会において、土別の基幹産業農業の位置は変わらず、土別市農業農村活性化条例に基づいて、土づくりを中心に収益性の高い農業の確立と生産基盤、担い手を中心に経営体の育成に取り組んでおりますが、目標とする魅力ある収益性の高い農業の確立は、全体的には見えていないのが今日の姿だと思います。所信表明にあるように市政運営の基本的な考え方に新しい発想のもとで、基幹産業である農林業や商工業などの経済を再生し、次代を担う子供たちの健やかな成長や、農業を魅力ある職業として選択できる状況を整えるとともに、農村女性や高齢者を含むこの土別に住む人々がそれぞれの役割に応じて農業に携わることのできる環境づくりの必要性を上げられております。

そこで私は、政権交代による農業の戸別補償制度導入による農政の大転換に対応する土別市の農業を持続的に発展させるために、当面次の事項を提案したいと思います。

1つ目として、何としてでも1人でも多く外部から担い手の確保を強化してほしいと思いま

す。そのためには、市内公共施設を活用した宿泊研修施設をぜひ確保すべきだと思います。

2つ目として、農畜産物を活用した農商工連携を強化すべきであります。例えば、春小麦・春よ恋を活用した一部農業者が今取り組んでいるしょうちゅうづくりの計画はどのようになっているのでしょうか。

3つ目に、活用できていない耕作放棄地は将来に備えて保全管理に支援すべきであると思います。

4つ目、高齢者と子供たちの農業体験交流で、将来の担い手を確保すべきであります。

5つ目として、相手のあることでありますが、JA職員との人事交流で課題の共通を図り、政策に反映させることはいかがでしょうか。

以上のことについてぜひ検討いただき、考え方をいただきたいと思います。政権交代によって今後農政は補助金の見直しなどで不安も募る今日、マスメディアの報道に一喜一憂の毎日ですが、新市長のもとで土別市の農林業や商工が時代の変化に対応するために、中長期にわたって土別市が取り組める方策等を求めて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) 神田議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に私から、土別市の目指すまちづくりについて答弁を申し上げ、変化に対応する農業の展開につきましては、相山副市長から答弁を申し上げます。

土別市が目指すまちづくりにつきましては、所信表明でも申し上げましたとおり、本市のまちづくり計画である土別市総合計画を基本に社会の動向や財政状況、政策の進捗度などを踏まえ事業の再評価を行うとともに、市民や市議会の皆様の御意見や御提言に真摯に耳を傾け、柔軟かつスピードと実行力を持ってやさしいまち、たくましいまち、そして新しいまちの実現に努力してまいり所存であります。

そこで、土別市の目指す方向に対し、今日の土別の顔をどのように評価しているのかのお尋ねがありました。総合計画で示されているとおり、本市においてはサフォーク、合宿、自動車等試験研究、生涯学習、水と緑の5つのまちづくりの柱をまちの個性と位置づけ、これまでさまざまな取り組みが進められてきたところであります。これら土別の顔ともいえる5つの個性は、合併前の旧市町時代から長年にわたる歩みの中で培われたものであり、市勢の発展に大きく寄与してきたことはもとより、広く内外にまちのイメージとして定着してきました。このように我がまちの地域資源であり財産である土別の顔は、今日の本市にあっていずれも欠かすことのできないものであると評価し、誇りに思っているところであります。

また、新しい土別のまちとしてつくるべきものはないかとのことでありますが、まずはこれら5つのまちづくりの柱を今後とも継続して発展させていくことが肝要であるとともに、これらの取り組みの着実な前進が新たな活力の創造にもつながっていくものと考えており、今後もこれらの個性を尊重し発展させてまいりたいと存じます。

なお、今後のまちづくりを推進していく中で、新たなまちづくり活動が芽生えていくことも大切なことであり、そうした活動が展開されるような機運の醸成に努めるとともに、地域の振興に結びつく取り組みについては、その促進、支援を進めてまいりたいと考えております。

更に、土別を担う若者たちや地域のために頑張ることのできる思いについてであります。多くの地方が共通して抱える人口減少という課題に直面している中で、定住人口の確保や交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指すための一つの手法として観光ニーズを的確にとらえた滞在、体験型観光の構築や、都市に住む人たちを呼び込むための2地区居住や季節移住などの取り組みも重要と考えています。したがって、これら施策も積極的かつ効果的な展開についても意を配してまいる考えであります。

一方、子育て家庭が安心して子供を生み育てることのできる環境づくりや、若者が勇気と希望の持てる地域雇用の創出に努め、将来本市のまちづくりを担う方たちが愛着と誇りを持って住み続けることのできる環境づくりを進めてまいります。

次に、市民が主役の市政についてのお尋ねであります。市民と行政の役割は市民参画の仕組みづくりを明確にするため、土別市の憲法となるまちづくり基本条例の制定を初め、市民提案制度や地域担当職員制度、更にはこども夢トークの開催のほか、ホームページや広報紙を活用した積極的な市政情報の公開と意見聴取を進めるとともに、市長への手紙やパブリックコメントなどを導入し、絶えず市民との接点を持ってまいりたいと考えております。また、市民が主役の市政を実現するためにも、座して待つのではなく、私自身も積極的に市民の輪の中に入ってまいります。

御提案のありました出前市長室につきましては、現行の市長とのふれあいトークがその役割を果たすものと考えられますので、この中で市民の皆さんの生の声を伺っていきたいと考えております。同時に職員も積極的に市民の輪の中に出向き、市民の皆さんの声に謙虚に耳を傾けるなど、対話を大切にしてもらいたいと考えております。そして、対話を通した目配り、気配り、心配りによって、よりよい信頼関係を築いていくことが重要であり、こうした取り組みによって真の協働のまちづくりの実践につないでいきたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から、変化に対応する農業の展開にかかわってのお尋ねにお答えいたします。

昨今の農業農村を取り巻く環境は、お話のように国の政権交代により、農業の戸別所得補償制度の導入、更には米の生産調整の見直しなど、まさに農政の大転換が図られようとしているところであります。こうした農業情勢の中にあつて本市農業の振興にかかわって何点かにわたり御提言がございました。

まず初めに、農業以外から担い手を確保するための宿泊研修施設の確保についてであります。近年農家戸数が年々減少している中であつて、本市農業農村の安定的な発展のためには担い

手の確保、育成は何よりも重要と考えております。こうした中で、本市では農業以外から農業を志して研修する方が増加傾向にあり、現在も数名の方々が農家での研修を行っているところであります。農業を理解するためには、農家とともに寝食をともにすることが最も効果的と考えられるわけですが、個室の確保やプライバシーの問題、更には食事など受け入れ農家の負担も多いことから、難しい面があることも事実であります。こうしたことから、この研修に当たっては、少しでも受け入れ農家の近くで宿泊が望ましいとの考えから、市といたしましては、現在研修する地域において市が所有している建物や公営住宅を活用していただいているのが現状であります。ただいま申し上げましたように、今後においてもこうした農業研修の希望者が増えてくることも考えられますことから、市といたしましても、宿泊施設の確保については特に公共施設の活用、更には農家の空き家など情報もいただきながら、地域ごとに活用できる施設を登録するなど、総合的な宿泊研修の場の確保に努めてまいります。

次に、地元農畜産物を活用した農商工の連携についてであります。

この農商工連携につきましては、農業者と商工業者の方々がお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品の開発や販路の拡大をし、地域の活性化を目指す取り組みとして、今、国においても推進をしているところであります。そこで、本市においてはラム肉を活用したウインナーやジャーキーの商品化に向けた取り組みや、家畜ふん尿の悪臭軽減施設の開発に向け、農商工が連携する中で現在進められているところであります。

お話の春小麦を活用したしょうちゅうづくりにつきましては、たよる春小麦の会が地元産の春小麦・春よ恋を活用したしょうちゅうの製造を検討しており、先般このしょうちゅう製造についての勉強会を春小麦の会を初め、商工会議所、農業改良普及センター、農協の方々とともに製造や販売等のノウハウを持った合同酒精旭川工場の方を招いて開催してきたところであります。この勉強会では、商品化後の販売体制や推進体制など課題も多く出されたわけですが、まずは試作品をつくることとなり、現在本年産の小麦で酒造会社に製造の依頼をしているところであります。この試作品が年明け早々にはでき上がりますことから、この試作品をもとに農商工に関係するの方々とともに、本格的な製造販売に向けた検討をすることといたしております。市といたしましても、農協と商工業の方々が一体となった取り組みは、本地域の経済の活性化につながるものであるだけに、まずはこうした取り組みを進めることで、地元農畜産物を活用した農商工連携が広がるものと期待をいたすところであります。

次に、活用できていない農地を将来に備えて保全管理することに支援すべきとの御提言であります。

農地を健全なものとして保全していくためには、適切な農地の移動、集積が必要であります。この農地の移動を考えると最も大切なことは、まずは農地が健全に管理されていることとあります。このため本市では国や道の事業はもとより、農地・水・環境保全向上対策、更には中山間地域等直接支払制度などを活用しながら、排水対策や休閑、緑肥を取り入れた持続的輪作体系の確立に積極的に取り組むとともに、生産効率の劣る傾斜農地には植林をすることで、

その下流に位置する農地での土壌流出を防ぐなど、農地保全の対策に努めてきたところであります。

お話しの活用できない農地につきましては、現段階において機械等の移動時間や作業効率の面など、実にさまざまな要因があるものと考えられますが、ただこうした農地を耕作放棄地とすることは、地球環境保全の観点からも避けなければなりません。このため、今後におきましてもただいま申し上げたような各種制度も活用しながら、地域における共同保全の取り組みを推進することで農地保全部に当たることとあわせ、農業委員会における農地パトロール等による耕作放棄地の未然防止や適正な管理に向けた指導の強化など、関係機関や団体との連携を強化し、遊休農地や耕作放棄地の発生につながらないようにしっかりと守ってまいりたいと存じます。

次に、高齢者と子供たちの農業体験交流についてであります。

子供たちが食や農に関するさまざまな体験をすることは、農産物を育てることの喜びを知ることであり、また豊富な経験を持つ高齢者を通じて農村の暮らしや物づくりを知ることが、本市の農業農村を理解し、継承していく上で重要であります。そのため、本市では市内10校の小学生を対象に農業体験学習を実施しているところでありますが、農作物の栽培においては地域の老人クラブの方々から指導を受けている学校、更には地域の農業の歴史についてお年寄りの話を聞く学校など、各学校においてそれぞれ特色ある取り組みがされているところであります。加えて、しべつまるかじりフェアでは、高齢者の方々が稲わらを使った縄づくりやお手玉など、昔からの生活や文化を子供たちに伝える取り組みがされているところであります。こうした高齢者ととも子供たちの実践を通じた体験は、ひいては将来の担い手確保にもつながるものと考えますし、加えて子供たちの豊かな感情をはぐくむことにもつながっていくと考えますので、今後におきましても、本市の自然環境や人材資源を生かした学校教育の実践ともなるように、より一層の推進に努めてまいりたいと存じます。

次に、農協職員との人事交流についてであります。

市と農協は今日まで国内外の激動する農業情勢の中にあって、困難な問題に直面しても常に一体感をもって本市農業の振興に努めているところであり、現在は実施しております上土別地区国営農地再編整備事業においても市と農協、更には土地改良区がそれぞれ職員を派遣し、推進室を設置することで一体的に事業推進に努めているところであります。このことによって急激に変化していく農業情勢の中で、双方の職員の共通理解や意識の改革など大変有益な面がありますことから、これも一つの人事交流と考えております。ただ、お話しのような人事交流となりますと、双方の受け入れ体制やそれぞれの職員としての身分、更には人事体制など互いに協議を要する課題も多いのが現状であり、このことにつきましては、今後検討させていただきたいと存じます。

以上申し上げてまいりましたが、議員のお話もございましたように、新たな政権のもとで農政は大きな変革の時代に入ってきたわけではありますが、市といたしましては、農業がどんな状

況に置かれようとも本市経済の基幹として発展させなければなりません。今後におきましても、ただいま議員の貴重な御提言に意を配しながら、本市農業農村の振興に鋭意努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 17番 山居忠彰議員。

17番（山居忠彰君）（登壇） 平成21年の第3回土別市議会定例会に当たり、通告に従い一般質問を行いたいと存じます。

まず最初に、新市長の政治理念や基本スタンスとマニフェストについてお尋ねいたします。

何よりも本市の選挙史上、大変な激戦を制された牧野勇司新市長に心からの祝意を申し上げたいと存じます。多くの市民の大きな期待を背にしての誕生だけに、重圧もあろうかと思いますが、御健康に御留意なされ、大車輪の御活躍あらんことを衷心より御祈念申し上げる次第でございます。

新市長は市民が主役のまちづくりをにしきの御旗とし、国の政権交代のような無血の平成維新とか国民への大政奉還といった派手な高揚感とは一線を画する形で、立ち上がりの旗幟こそ鮮明になされたものの、波風を立てずに堅実で静かな船出を果たされました。まさしくスタートラインに立たれた実によい機会ですので、この際、希望あふれる土別市の未来を切り開くトップリーダーとなられた市長の政治家としての普遍的原則ともいえる政治理念あるいは政治思想信条、政治哲学といったものや、市民が共感と呼応のできる目指す方向性をぜひともわかりやすく丁寧に語っていただきたいと存じます。

加えて市長は、数多くの住民との対話を基本に、調和そして市民の輪を重んじながら、協働のまちづくりを進め、政策の具体化を図りたいとしてございます。激しかった選挙期間中はともかく、唯一絶対の首長となられた今、本市開拓110年という偉大な先駆者の血と汗にまみれた歴史と伝統に根差しながらも、あすに向かって心豊かな人間性と真の活力を感じさせる市政推進のためには、基本的な政治スタンスをどこにおかれるのでありましょうか、お伺いしたいと存じます。

更に市長は、市政運営の基本的な考え方として新たな発想のもと経済再生や、次世代の担い手育成と地域医療や福祉を初めとした市民の暮らしの充実を図り、まちを元気にすることが何よりも重要であると述べておられます。ふるさとをよみがえらすためのマニフェストにも市民の大きな注目と期待が集まっており、着実な市政改革にその持てる力を十二分に発揮していただきたいと存じます。

そして、そのためには近年全国で脚光を浴びている住民ボランティアが政策を研究し行政に提言するユニークな自治体政策シンクタンク、例えば宮城県栗原市、兵庫県篠山市、東京都世田谷区、中野区、新宿区、新潟県新潟市、埼玉県戸田市、岩手県盛岡市、大阪府吹田市、滋賀県草津市などの新設も含め、当然中心となる市職員の企画立案力に加え既存の市民グループや団体、組織からの政策提言及び東京土別ゆかりの会、さっぽろ市土別ふるさと会、ふるさと大

使やふるさと納税の活用など、いかに元気の輪を拡大していくのかについてのお考えも承りたいと存じます。

次に、国の本年度補正予算執行見直しによる影響についてであります。昨日の菅原議員の質問と内容が重複いたしますので割愛させていただきたいと存じます。

次に、本市の新年度予算編成の見直しについてお尋ねをいたしたいと存じます。

おくれらせながら国の来年度予算の概算要求が新政権の手による再提出により出そろいました。しかしながら、税収の40兆円割れが確実な中、財政の手当てを欠く95兆円もの水膨れ予算は92兆円以下にしたいというものの、財政再建の方向に皮肉にも逆行するものでございます。行政刷新会議と財務省が厳しく査定をしておりますが、政権公約の実現か国債発行抑制かの苦しい二者択一を迫られているのも事実であります。このことは、行財政改革の途上にある本市とて事情は全く同じでございます。まず、暫定税率廃止などに伴う歳入不足、減少をどう見積もっているのでしょうか。また同時に、歳出も市税の落ち込みを勘案し、既存政策のゼロベースでの優先順位見直しができなければ、基金の取り崩しか公債に頼るか、マニフェストの公約先送りとなってしまいます。まだ早いとはいいいながら、本市の来年度予算編成作業に向け、新市長の手腕と覚悟がまさに問われてございますが、この点について市長の御見解を賜りたいと存じる次第でございます。

行財政改革の切り札として、構想日本が行っている行政の事業仕分けの手法が全国の自治体から高い関心を集めてございます。昨年度まで岩手県、秋田県を初め、26の自治体で実施されていたものが、この1年で加速度的に広まり、今年度は更に12の自治体で行われているそうです。更に今月から栃木県足利市や静岡県でも始まりましたが、道内でも既に滝川市、恵庭市、登別市、札幌市で実施されてございます。

事業仕分けとは、政府も今取り入れようとしておりますが、行政サービスの予算事業一つ一つについてそもそもその事業が必要かどうかを議論することで、必要だとしてもその事業をどこがやるのかを議論し、最終的に多数決で不要、必要、そして民間、行政（国・道・市）で実施に仕分けし、更に改善必要か現行どおり実施かに仕分けすることです。見直しの視点は目的の妥当性、手段の有効性、コストの効率性、緊急性の有無であり、市民目線や職員の意識改革が期待されてございます。外部の目、公開の場、ボランティア仕分けがキーワードとなります。市民の思いを政策にかえるこのシステムを本市でも検討してみる価値があるのではないのでしょうか。

まちの将来に希望をもたらすためには、本市財政の基礎体力充実が何より欠かせないと思います。市長は時代の変化に即応した行財政改革の推進をうたっておられますが、自治体財政健全化法の執行や、地域主権社会の進展もあり、特に、1つ市立病院の経営改革、2つ合併特別区の形態、3つ市役所のスリム化など、新たな時代に向けた確固たる体制の構築は極めて急務であります。これらについての考え方もお聞かせください。本市の財政基礎を磐石の固きに置くために、副市長1人制以外のさらなる施策をお持ちでしょうか。また、今年度の予算執行状

況における進捗率は、当初想定範囲内にあるのでしょうか。想定外のものがあればお知らせ願いたいと存じます。

最後に、今年の長雨低温・日照不足による農作物被害対策についてお尋ねします。

さきの丹議員の質問にもございましたが、今年夏の長雨低温・日照不足による本市の農作物被害は深刻な状況になってございます。とにかく7月の降水量は平年の2.5倍を超え、日照時間は6割にも満たないという状況でありました。秋になっても好天が続かず、水はけの悪い畑では機械が入らず収穫はできない状態になりました。農業は自然を相手の仕事とはいえ、自然の猛威の前に余りにも無力であることを痛感させられた一年でありました。

ところで、農業関係機関を通しての作柄状況比較と被害額の推定、確定作業はどのくらい進んでいるのでしょうか。さきに道が今月1日現在でまとめた農業被害額調査では、道内140市町村の2万5,800戸の農家が影響を受け、被害額の見込みは595億円に達すると発表されました。上川管内は103億3,000万円で、十勝や空知に次ぐ規模となりました。作況指数が全道91、管内87となって最も被害額が大きい水稻では、士別市も3,003ヘクタール、10億6,500万円の被害と報じられました。水稻の不稔、麦の穂発芽、豆の湿害、芋の生育不良に加え、寒冷地作物であるビートも減収となりました。市内農村部での収穫作業がほぼ終了した今、作物ごとの途中経過であっても、本市の現在の状況をなるべく詳しく御説明いただきたいと存じます。

一方、国や道、近隣市町村では早くから動きを見せ、対策協議会や連絡会議などを設置してきました。道は営農維持向け融資や借入金の返済猶予などの実施方針を表明しているようです。更に、土地連などが進める農地有効利用支援整備事業、簡易な小規模暗渠排水対策のような事業とか、生産資材や種苗などの購入費に対する助成措置が講じられた場合は、極めて効果が高いと思います。更に局地被害救済のために農業災害補償制度の改善充実を図るよう働きかけることも重要であります。いずれにしても、具体的な対応策をしっかりとした情報として入手しているのでしょうか、お聞かせください。

生産現場には落胆の色が広がり、どの農家にも年が越せるのか、組勘が閉まるのか、来年もつくれるのかといった危機感が一段と強まってきてございます。そこで牧野市長の英断が必要なのです。士別市も独自の異常気象被害農家支援策を講じるべきだと思います。ひるがえって、過去の救済策としてはどんな施策がとられたのでしょうか。中でも行政から見て、何が有効な策であったのでしょうか。今農村は昨年来の肥料、飼料、生産資材等の急激な高騰で疲弊のきわみでございます。本市の基幹産業である農業の自立と再生と来年度の再生産につながる緊急対策をぜひとも実施して、農業農村に安心感と安定感の醸成を一刻も早くもたらしていただきたいことを切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 山居議員の質問にお答え申し上げます。

最初に私から、政治理念とマニフェスト及び新年度予算編成の見通しに関する質問のうち、基本的考え方についてお答え申し上げ、農作物被害対策については相山副市長から、新年度予

算編成の見通しの詳細については総務部長から答弁を申し上げます。

まず、私の政治理念や基本スタンス、そしてマニフェストについての御質問についてお答え申し上げます。

私の基本的スタンスやマニフェストについては、所信表明やこれまでの答弁でも申し上げてきたとおりであります。1点目に、政治理念あるいは政治思想信条、政治哲学についてお答えいたします。

私は、平成2年に始めて市長選挙に挑み、その後も平成10年に再チャレンジさせていただき、今回が3回目の挑戦となったわけではありますが、市政は市民がつくるという思いは最初の出馬時点から全く変わっておりません。したがって、市政は市民のために市民がつくるを信条とし、市民の皆さんとの対話を基本に、市民参加による市民が主役の市政実現を図ることが目指す方向性であり、市政における私の理念であります。

2点目に、理想的な政治スタンスをどこに置くのかというお尋ねがありました。

このたびの市長選挙におきましては、私の考えに共鳴していただける政党の推薦は受けるものとし、民主党、新党大地、社民党の御推薦をいただいたところであります。こうした経過を尊重すると同時に、小差での勝利という選挙結果を踏まえ、相山慎二候補を支持された多くの方々の思いも真摯に受けとめながら市政運営に努めてまいりたいと考えております。そうした意味においても、一部の政党に偏らず議会を尊重し公平公正な立場で市民が主役の市政の実現に努めてまいりたいと考えております。

3点目に、マニフェストの実現に向けて自治体シンクタンクの設置を含め、幅広い連携についてのお尋ねがありました。自治体シンクタンクは自治体がみずからの政策づくりに関する調査研究を行い、地域課題の解決に向けた提言を行うために設置する機関や団体であり、地方分権一括法や三位一体改革を契機に、各自治体独自の政策形成の必要性が一層高まったことから設置が進んできたところであります。その研究内容は、産業やまちづくり、地域コミュニティに関することが多く、構成員には大学の教授や民間シンクタンクの研究者などが自治体職員とともにその任に当たり、一部には公募による市民が加わっているケースもあります。自治体シンクタンクについては、その意義や評価が高まっている一方、幾つかの課題も指摘されており、大学や研究機関等の有無なども設置のための条件の一つといわれています。こうしたことから、まずは研究活動の充実を初め、プロジェクトチームのように横断的に政策課題を研究する機会の拡大など、職員の持つ政策形成能力の発揮を促すとともに、まちづくりふれあいトークなどを通じた市民との対話や、地域担当職員、市民提案制度などによる意見提言の聴取機会の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、産業やまちづくりの分野を中心に産学官の連携を図り、本市独自の政策展開を進めてまいりたいと考えておりますとともに、ふるさと大使の皆さんや誘致企業、合宿関係者など、本市を外からの目線でごらんになっている方々、更には本市出身者の皆さんの御意見等も参考にしてまいりたいと考えています。このように、市民、団体、行政、そして本市にかかわりの

ある外部の方々などのさまざまな輪を大切にしながら、市民の皆様が主役の市政実現を図り、元気なまちにしていきたいと思いますと考えているところであります。

次に、新年度予算編成にかかわるお尋ねであります。

地方財政を取り巻く環境は、構造改革路線により地方交付税が大幅に削減され地方が疲弊する中、都市と地方の格差が拡大している現状にあり、加えて昨年秋以降の世界的同時不況を背景とする急激な景気の落ち込みで税収が激減し、財源確保はこれまでも増して困難な状況となっています。

このような中、平成22年度の予算編成を迎えますが、政権交代により麻生政権下での各省庁の22年度概算要求が白紙撤回され再提出されるなど、これまでの国の予算のあり方が大きく見直され、公共事業を初めとする各種政策予算にかかわる補助・交付金、地方交付税など、本市の予算に大きく影響する内容がまだ不透明な状況にあるところであります。ただ、市税全般においても景気後退の影響から、法人市民税を中心に減少が懸念されるところであり、限られた財源の中で高齢社会、情報化社会、循環型環境社会への対応など、多様化する住民ニーズや公約で掲げた事業実施に取り組むためには、政策予算の優先順位による見直しも必要となつてまいります。

このため来年度の予算編成に先立ち、私のマニフェストに掲げた施策の実施に向け、政策会議、更には施策ごとに関連部局の課長や主幹職によるプロジェクトチームを立ち上げ、制度設計や必要な財源について鋭意検討を進めているところであります。これまでも予算編成に当たっては、職員一人一人が共通の認識に立ち、事務事業の見直し、再構築、行政の効率化などを限られた財源で最大の事業効果を上げることに努めてきたところでありますが、今後においては更に民間的経営感覚を持ってコスト意識を高めるとともに、民間ノウハウの活用など、大胆な行財政改革によって財源の確保を図っていかなければならないと考えております。

私は、総合計画を市政運営の基本としておりますが、決して既存政策ありきではなく、ゼロベースからの構築を検討してまいりたいと考えており、計画の見直しや新年度予算編成における事業の選択に当たってまいりたいと存じます。また、建設事業における財源確保にあつては、国・道の補助制度の活用はもとより、後年度の市民負担の増とならぬよう、財源補てん措置のある有利な起債の発行、償還の平準化に最大限努め、今後の財政状況をしっかりと見通す中、財源不足を安易に基金からの繰り入れに頼ることのない新年度予算編成に努めてまいりたいと存じます。

次に、財政基盤の確立についてであります。

まちづくりの推進に当たっては、何よりも財政基盤の確立が重要な課題であります。自主財源の脆弱な本市は、地方交付税に財源の多くを頼っており、国の予算の動向によって大きく財政運営が左右されるほか、市立病院には新たな基準に基づく繰り出しを行っており、この経営状況が本市の行財政運営の最大の課題であります。私は当面、行政運営に当たっては、市長、副市長給与の削減、合併特例区設置期間以降の副市長1名体制などによって財源を確保する中、

先頭に立って行財政改革に取り組んでいく所存であります。歳入の確保では今後も大幅な税収の増加などは見込めないことから、総合計画の着実な実行を基本に中期的展望に立つ中で、財政健全化計画の推進、公共施設の検証、民間活力の導入に努めるほか、更に広域での取り組みが有効な課題については近隣市町村と積極的に協議するなど、行政のスリム化に努めてまいりたいと考えております。

ただ、お話しがありましたように、本市の全会計を通じた財政基盤の確立のためには、病院の経営改革が最も重要なところであります。これまでの改革のプランの実施の状況、広域連携の考え方につきましては、昨日粥川議員にお答えしたところでありますが、今後は地方公営企業法の全部適用の問題や民間委託可能業務の検討など、更に市民に親しまれる病院を目指し、広報活動、出前講座などの取り組みを継続して進めるとともに、経営状況の改善のためには、何よりも医師、看護師の確保による収益の増が重要でありますので、まずはこれに全力で取り組んでまいりたいと存じます。

また、合併特例区につきましては23年3月30日までの設置であります。廃止後の特例区事業についてはそのまま市の事業として実施する事業、あるいは事業の組みかえが必要な事業などさまざまあります。私は先ほども申し上げたとおり、既存政策ありきではなく、ゼロベースでの施策の構築、優先順位の決定を考えており、この考えは特例区事業にあっても同様であります。朝日地区の住民の意見を尊重する中、特例区廃止後の事業の方向性について地域の活力を失わせることなく、更に均衡ある発展を展望しながら今後特例区協議会とも十分協議をしてみたいと存じているところであります。

以上申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から、新年度予算編成に係るお尋ねのうち、暫定税率廃止の影響、事業仕分け、今年度予算の執行状況についてお答えいたします。

まず、自動車関係諸税の暫定税率廃止による影響額についてであります。

昨日の粥川議員の御質問に市長からお答えしたところでありますが、20年度の国と地方をあわせ道路特定財源の税収は約5兆4,000億円となっており、この暫定税率廃止によって地方全体で9,000億円、本市では自動車重量譲与税など約2億円の減収になるものと見込んでおりますが、現段階では地方交付税で補てんされる見込みにあります。

次に、事業仕分けについてであります。

時代背景や社会情勢の変化とともに、地方分権の推進で国から地方へと多くの権限が移譲されておりますが、同時に地方においても公共サービスや施設管理運営は官から民へと委託する流れになっており、また一方では市民の理解を得るためには十分な説明責任と情報公開が求められる時代となっているところであります。こうした中であって、近年においては行財政改革の一環である事務事業見直しの一つの手法として政策シンクタンク、構想日本が提唱する事業仕分けが取り入れられ、議員のお話にもございましたように、札幌市や滝川市など道内の4市を

初め全国で40の自治体が実施しております。事業仕分けは、見識者や議会議員、市民が参加することにより、事業見直しの参考となるさまざまな角度からの意見提供、更には職員の意識改革、説明能力の向上、予算編成への支援、住民への説明責任、透明性確保、市政への市民の関心の喚起などが期待できるものと認識しております。その一方で仕分け作業は本来当該自治体が責任を持ってすべきものであり、安易な導入は責任放棄につながるのではないかという指摘や、対象とすべき事業と議会や地域との関係、更に少数の仕分け人の判断にゆだねることから、真に住民が望む事業が無駄と判定されるなど、課題もあるところであります。

事業仕分けでの確定はあくまでも行政サイドが見直しをする際の一つの判断材料としてとらえることであり、結果よりも議論のプロセスが重要で、担い手はだれか、市民は必要としているか、実施した効果が十分得られるかといった視点に重点が置かれるわけではありますが、この手法は特別なものではなく、日常の中で疑問を感じたり予算策定時に事業の評価をするといったいわば行政運営の基本ともいえるものであります。しかしながら、本市の予算編成作業において従来の査定による削減を積み上げる手法では、新たな施策を形成するための財源確保はいずれ不十分になることも考えられるため、今後何らかの体系的システム構築が不可欠であることから、行政の質や効率性を向上させ、住民の満足度向上につなげていくといった取り組みが可能となるよう、事業仕分けを含めて本市に見合った手法を検討、構築していくことが今後の課題と考えているところであります。

また、今年度の予算執行状況については、国の経済対策に対応した事業や病院事業会計への見舞金支出のための繰り出しなど、当初予定していない支出があったものの、臨時交付金や地方再生対策等による普通交付税の増額によりカバーできたため、当初予定の事業に影響を与えることなく執行できるものと考えております。今後特別交付税など未確定な部分もありますが、予算の執行に当たっては節減に努め、財源の有効活用に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私からは、農作物被害対策についてお答えいたします。

今年の作柄状況につきましては、さきの丹議員にお答えをしたところでありますが、お尋ねの被害額につきましては、10月1日現在における道の農業被害調査に報告した主な作物別の被害見込みで申し上げますと、水稻全体ではただいまお話のように不稔粒や青未熟粒の発生などから10億6,500万円、小麦は倒伏や穂発芽の影響から7,200万円、小豆ではさや数が平年より少なくなったことなどから8,200万円の被害となっております。更に、アスパラガスにつきましては、5月中旬におきた霜の影響により300万円、デントコーンにつきましても降雨による刈り取り時期のおくれから養分量が減少したため3,100万円の被害で、総額約12億5,300万円となったところであります。ただ、この被害額につきましては、坪刈りなどから全体額を推計したものであり、農家個々における被害の積み上げ額は今後調査が進むことによって確定するものであります。

また、道などのこれまでの対応策についてであります。道農政部と農業監督機関・団体を構成する北海道天候不順等農業対策連絡協議会が8月26日に、更には上川支庁においても本市を初めとする各市町村や農業関係機関で構成する上川支庁天候不順等農業対策連絡協議会が8月28日に設置され、これまで農作物生育状況の現地調査や打ち合わせ会議が開催されてきたところであります。こうした協議会の中での対策として、ただいまお話しのように、道は農業改良資金や就農支援資金の償還猶予対策について10月7日付で各関係機関・団体に通知したところであります。加えて農家の方々の経営再建対策としてセーフティネット資金の活用促進について各農家に対し周知されているところであります。

本市におきましても、近隣の和寒町、剣淵町、農協、共済組合更には普及センターで構成する土別地域農業振興連絡協議会を8月11日に開催し、農作物の生育状況と今後の課題などについて協議する中で、情報の共有に努めてきたところであり、各農家に対しましても例えば低温などの天候不順に伴う水稻の水管理や生育遅延に応じた適期収穫など冷湿害に備えた営農技術対策情報の周知と徹底を図ってきたものであります。

今後におきましても、国や道などにおける各種対策に関する情報についての的確に入手し迅速に農業者に周知してまいりたいと考えております。また、これまでの異常気象災害時における支援策についてであります。再生産費に必要な資金の貸し付けに対し、市と農協が利子の補給をすることで農家負担の軽減対策、更には通常翌年に支払いされていた水田生産調整助成金を市の立てかえ払いを、年内に農家の方々に支払うなどの対策を講じてきたところであります。このことによって、農家経済の安定化や次年度の再生産につながったものと考えております。

お尋ねの市の支援策につきましては、農家個々の生産物の収量、品質、更には共済金の額をまたなければならぬわけではありますが、こうした状況の詳細が明らかになった段階で関係機関と十分に協議をしながら、来年の再生産の確保に向けて対策を講じてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 4番 井上久嗣議員。

4番（井上久嗣君）（登壇） 平成21年第3回定例会に当たり、通告いたしましたとおり一般質問をいたします。

さて、本定例会初日に行われました牧野新市長の所信表明の中で述べられました今後の市政運営や政策に関して幾つかお尋ねしたいと思います。

初めに、地域雇用を創出する取り組みに関してお聞きいたします。

1つ目は、空き店舗の活用や店舗改修資金助成事業の拡充を上げられましたが、空き店舗の活用はどのようなことを想定されているのでしょうか。また、店舗改修資金助成事業の拡充は、例えば対象業種の見直しなのか、助成額の拡大なのか、お考えをお聞かせください。

2つ目は、中心商店街に公営住宅との複合店舗を4年の任期中に設けると述べられました決意について、昨日の柿崎議員の質問に重ならない範囲でお尋ねをいたします。

この考え方はまちなか居住の一つの形でもあり、先行する都市も少なくなく、本市の中心商

店街も大いに期待をされる政策と考えます。この政策を実現する上において、ハードの設計、建設に2～3年はかかることを考慮しますと、4年間からその期間を除いた短期間にその構想を取りまとめる必要があり、市長の熱意はもちろん、相当にスピーディーな取り組みが必要となります。例えば建設場所の確定や民有地の場合はその土地の買い上げや補償などはもちろん多くの課題が考えられます。建設の手法もさまざまあります。例えば駅前ビルのように住宅部分はあくまでも市が単独で公営住宅整備事業の一環として建設し、店舗部分を開発公社などの所有とし貸し出しをする方法があります。この方法は土地さえ確保すれば最も早く建設できる可能性が高い方法ですが、建設先にありきでは必ずテナントとしての商店が入るという保証はありません。また、民間に建物の建設を依頼し住宅部分を市が借り上げて公営住宅として貸し出す方法もありますが、通常この方式が採用されるのは人口の多い都市の場合がほとんどです。つまり、この計画の真髄は、市長の言われるコンパクトで生活と密着した商店街づくりが目的であり、建物を建てるのが目的ではなく、中心市街地の活性化が大きなテーマでもあることと考えますから、本年度発足したまちづくり推進協議会や関連諸団体の意見を十分に聞きながら推進することが当然の流れと考えます。そのような流れから考えますと、中心市街地活性化法の適用を目指すなどの手法も視野に入ってくるのが考えられます。この法律の適用を受けると、国の支援措置として有利な交付金や補助金などが受けられます。しかしながら、認定基本計画への取り組みなどに数年の時間を要するのが通常です。

このようにさまざまな意見を取り入れ多くの調整作業を進めながら、更には有利な制度を利用するための準備期間などを考慮しながら、この建設に向けて進めると、市長が4年の任期中に中心市街地に公営住宅との複合店舗を設けるというお考えは、極めて難しいものと考えます。私の商業者という立場からしても、ベストのものが極力早くでき上がることにもちろん大賛成であり、でき得る限りの協力は惜しみませんが、しかしながら、4年間という約束を守ることを優先して見切り発車になってしまっただけでは意味がありません。この際、4年の任期中に設けるという考え方は、その進みぐあいによっては変更される柔軟性も必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、体験観光への取り組みについてお尋ねいたします。

市長は、観光協会の機能の充実を述べられました。私は本年第1回定例会において、多くの観光につながる事業やイベントと観光施設などの情報を網羅し、その情報の一元化を進め有機的につながりを更に深めていくポジションを、今後明確にしていく必要性と専従の観光プロデューサー的な人材の育成を訴えました。その答弁において、観光協会とも協議を行う中で、各種対策の強化を図りながら国内外を視野に入れた観光の発展に向け今後行われる関係団体との協議において、その果たす役割や育成のあり方などについて十分に協議をするというものでしたが、新市長はどうお考えでしょうか。そして観光協会の機能の充実とは具体的にどのようなことを目指されるのかをお聞かせください。

次に、行財政改革の推進についてお尋ねいたします。

大胆な行財政改革によって財源の確保に努めるという流れの一つとして、市長約20%、副市長約15%の給与削減案をさきに行われた土別市特別職報酬等審議会に示し了承され、本定例会最終日のあすに関連する条例案を提案されると聞いております。通常、市長などの給与を大きく下げる理由としては、財政危機かそれに準ずる状況のときや何らかの不祥事に責任をとる形が一般的です。市長は給与を堂々と取って給与以上の仕事をしてほしいという市民の意見も少なくありません。市長選挙中のマニフェストに市長の給与の削減を書かれていますので、政治家としてその実行をされるのでしょうか、マニフェストに書かれていなかった政治家でもない特別職の副市長の給与削減が加えられたのはなぜでしょうか。また、部長などの給与等のバランスはどのようになるのでしょうか。今後給与削減が市民のための財源の確保につながるという考え方を進め、市職員のさらなる給与の削減を市長は求められるのでしょうか、考え方をお聞かせください。

2つ目に、民間活力を導入した大胆な行財政改革により、市役所をスリム化されると述べられましたが、これは来年度中に実施するとマニフェストにも書かれています。この質問はさきの山居議員と重なる部分がございますが、もし重ならない部分ございましたら、その考え方をお聞かせください。

次に、保健・医療・福祉の取り組みに関してですが、修学金制度を充実し医師、看護師の確保に全力で取り組むと述べられました点についてお伺いをいたします。

本年4月から土別市病院医師修学等資金貸付条例が制定されまして、大学生、大学院生に月額30万円の修学資金を貸し付けるなど、市町村としてはかなり思い切った条例を制定いたしました。また6月から看護師修学資金の貸付金額を一律月額7万円に上げるなどの対応もとられました。これらは一定の条件が満たされると償還が免除される貸付制度ですが、市長の言われる修学金制度の充実とは具体的にどのようなものをお考えかをお教えください。

最後に、子育ての環境整備についてお尋ねいたします。

政府は子ども手当を来年度から月額2万6,000円の半額実施、再来年の23年度からの全額実施を進めています。土別市は現在一般会計において約74%、つまり4分の3が依存財源であり、自主財源はわずかに約26%という状況に置かれています。そのような中、国が手厚い子育て支援の実施を進める中、市長は限られた財源から小学生以下の医療費無料化と中学生の入院時医療の助成を同時期に重ねて行う政策を打ち出されました。市が限られた財源で独自助成をする場合、国の制度上の不備が見られる環境の方々への支援を優先して補完するべきという考え方もありますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

さて、新型インフルエンザのさらなる流行が懸念されています。こうした中で、特に子供は感染すると重症化となるリスクが高いことから、ワクチンを接種し予防することが必要となっております。私は市長が子育て日本一を大きなテーマとして上げられていることから、少なくともこのワクチン接種が子供たちに十分に浸透するように、ワクチン接種の何らかの独自助成についてこれまで申し入れを行ってきたところでありますが、さきの28日の新聞で報道されま

したように、市の独自対策として1歳から18歳まで基礎疾患を有する子供全員にワクチン接種の助成を実施することが計画されたことは、私も非常にうれしく思っているところであります。そこで、この基礎疾患を有する子供を含む優先者が円滑に接種を受けられることが重要と考えておりますことから、このための今後の接種スケジュール、接種を受けることのできる医療機関、更には市民周知についてお尋ねをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) 井上議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に私から、地域雇用の創出、行財政改革の推進及び子育て環境整備に関する御質問に答弁を申し上げ、体験型観光の取り組み及び新型インフルエンザにつきましては相山副市長から、修学資金制度の充実による医師確保対策につきましては、市立病院事務局長より答弁を申し上げます。

初めに、空き店舗の活用及び店舗改修資金助成事業の拡充についてのお尋ねがございました。

両事業とも土別市中小企業振興条例に基づく助成事業として、商店街の活性化を推進するために助成措置を講じるものであります。このうち空き店舗活用事業につきましては、商業地域、近隣商業地域内にある空き店舗を活用し卸売・小売業等を営業した場合、店舗改修資金助成事業につきましては卸売・小売業等を営む方が市内業者に発注し50万円以上の店舗改修を実施する場合に助成を行うものであります。これまで空き店舗活用事業につきましては20件、店舗改修資金助成事業につきましては21件の助成をいたしたところであり、少子化や人口減少社会の到来に加えて、今般の経済情勢下で農業や商工業が低迷する中で、一定の効果を上げたものと認識しておりますが、これら事業を拡充することにより、より多くの事業主に利用していただくことで商店街の活性化はもとより、市全体の活性化をより一層図ろうとするものであります。拡充の中身につきましては、空き店舗活用事業の対象区域拡大や、店舗改修資金助成事業の対象業種の拡大、更には助成額の見直しなどが想定されますが、今後の財政状況も勘案しながら商工会議所、中心商店街振興組合など関係団体と協議を行うことで、平成22年度中に両事業の拡充が図られるよう鋭意努めてまいります。

次に、中心商店街に公営住宅等の複合店舗についてであります。

公営住宅の具体的な手法や推進方法については、さきの柿崎議員にお答えいたしましたとおりであります。議員お話しのように中心商店街に公営住宅との複合店舗を建設することは、中心商店街全体の活性化の大きなテーマであり、中心市街地活性化法を活用することも一つの手法であります。この法律は中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上、総合的かつ一体的に推進することを目的としており、商業の活性化やまちなか居住の推進、更には都市機能の集積などを促進するものであります。この場合、公営住宅との複合店舗だけの計画ではなく、中心市街地区域の全体を対象としたソフト・ハード事業を盛り込んだ基本計画を策定し、国からの認定を受けることにより各種の補助金等が交付されるものであります。このことを踏まえ、

議員お話しのありました土別市まちづくり推進協議会が現在本市に見合ったコンパクトなまちづくりを検討するため、勉強会や先進地視察などを行っておりますので、今後は本推進協議会と建設に向けた庁内プロジェクトチームが協力連携する中で、積極的に意見や情報を交換しながら、こういった手法が本市にとって最適なのか、また効果的な建設場所や複合店舗の規模などについても慎重かつ迅速に協議を進めていかなければならないものと考えております。また、このような協議を通して仮に中心市街地活性化法を活用する方法が最適な方法となれば、その実現には相当な期間を要することが予測されますので、複合店舗の建設に当たっては拙速に陥ることなく柔軟な対応を念頭に置きながらも、まずは任期中の実現に向けて最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

次に、行財政改革の推進についてであります。

本市は、平成18年に行財政改革大綱実施計画を策定し、施策や事務事業の見直しなどさまざまな取り組みをいたしてきたところでありますが、厳しい財政環境の中、更に多様化する住民ニーズへの対応が求められており、これまで以上に行財政改革を進めていかなければならないものと考えております。このような中、市長及び副市長の給料、退職金を削減し、この財源を新たな施策に充てる考えにあり、今月16日土別市特別職報酬等審議会で審議をいただき、了承されたことから、本定例会の最終日に関係条例の改正案を提案してまいりたいと考えております。

そこで、副市長の給料削減が加えられた理由についてであります。副市長は市長を補佐し、市長とともに市政運営を進めていく特別職であることから、市長と同様に副市長の給料も削減し、新たな施策に充てる財源確保に取り組んでいくことで副市長の了承もいただいたところであります。

次に、部長などの給与とのバランスについてであります。先ほどお話ししました関係条例の改正案では、市長は約20%、副市長は約15%の給料を削減することにより、市長は月額67万円、副市長は月額58万円となるもので、教育長の給料53万円、部長職の給与約50万円と比較して、全体的なバランスを欠くことのないよう配慮したところであります。また、職員のさらなる給与の削減についてであります。財政健全化計画に基づき、平成19年度から4年間にわたり給与で一律5%、期末手当では0.3カ月の独自削減をいたしておりますが、さらなる給与の削減は職員に仕事に対する士気にも大きく影響いたしますので、まずは現行の独自削減の取り組みを進めてまいりる考えであります。

次に、行財政改革により具体的にどのようにスリム化されるのかであります。限られた財源を最大限に活用し、市民の満足度の向上を図るため民間との役割分担を検討し、民間活力の導入を進めることや公共施設のあり方についても市民サービスの低下を招かないことを前提に検証を行い、指定管理者制度の導入などについても積極的に検討するほか、広域での取り組みが有効な施策については近隣の市町村とも協議を進めるとともに、発想の転換と創意工夫に努める中、事務事業についても見直しを図り、スリム化に努めてまいりたいと存じます。

次に、子育て環境整備についてのお尋ねがありました。

小学生以下の医療費の無料化と中学生の入院時医療費の助成を講ずることにつきましては、やさしいまちの創造に向けた取り組みの1つ目であり、子育て日本一のまちとするための環境整備として重要な施策と位置づけたものであります。わたくしは土別の未来を築くため新たな発想のもと基幹産業である農林業、商工業などを再生し、次世代を担う子供たちの健やかな成長、地域医療や福祉を初めとした暮らしの充実を図り、まちを元気にしなければならないと考え、さきの市長選挙においても市民の方にこの思いを強く訴えてまいりました。選挙戦あるいはこれまでの議員活動を通じ、特に農業や商業において後を継ぐ子供たちがいないという現実、更には現代の厳しい経済情勢の中、必死で子育てをしているお母さん方からは、医療や子育て支援の充実に多くの御意見をいただいたところであります。こうしたことから、子育て中の保護者に一番身近な自治体である市の果たす役割は極めて大きいものがあり、大変厳しい財政状況の中にもありますが、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを進めることが今、市民が求めている最も必要な施策の一つと判断したものであります。

今日の急激な少子化の現状を見ると、従来型の施策ではなかなか解決には至らない面も多く、こうした多くの意見を反映しこの土別市を元気にするためには、まずは子供の健やかな成長が最も重要と考え、大きな目標ではありますが、子育て日本一を掲げたところであります。

以上申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から、体験型観光の取り組み及び新型インフルエンザに係るお尋ねについてお答えいたします。

初めに、体験観光の取り組みについてであります。

本市の観光を取り巻く状況は、時代とともにそのニーズも変化し、近年は食や体験への関心や個人旅行の増加など一層多様化する中、観光協会は発足以来、その時々々のニーズに即応し四季折々に開催される各種事業の企画立案、そして実施に携われ、本市観光の推進にあって大きな役割を果たされてきました。一方、市としては各種観光施設の整備に努めながら、それぞれの事業の周知や宣伝、更には協会の運営や各種イベント、交流誘致活動に対して一定の助成をするほか、事業実施に当たっては人的応援を行うなど、観光協会と一体となって本市観光の振興を図ってきたところであります。

現時点では、互いに果たす役割に変わりはないものの、今後の状況の変化に応じて果たすべき役割や対応する機能について、観光協会を含め関係団体と協議を進めることは重要なことと考えております。マニフェストにおける観光協会の機能の充実とは具体的にどのようなことを目指すのかのお尋ねであります。観光協会は年間を通じて相当数の事業を実施しており、これに加え更に多様化する国内外のニーズに対応することが求められておりますことから、市といたしましては観光協会の組織体制が整備され、詳細な情報の収集や魅力ある情報の発信、メニューづくりなどの機能が十分に発揮できるよう人的支援あるいは財政支援などについて、

今後観光協会と十分に協議し、平成22年度中に充実策を講じてまいりたいと存じます。

次に、子供たちへの新型インフルエンザワクチン接種についてであります。

新型インフルエンザのワクチン接種につきましては、国において医療従事者や感染による重症化のリスクの高い方を優先し、本市においても10月下旬からその接種が開始されたところがあります。このワクチンの優先接種対象者は医療従事者、妊婦及び基礎疾患を有する方、1歳から高校3年生までの方、1歳未満児の保護者及び65歳以上の高齢者などとなっており、また接種料金は全国一律であり、1回目が3,600円、2回目が2,550円で自己負担となっております。

更に、この接種につきましては、国において子供や基礎疾患を有する方などの優先者がより多く接種が受けられるよう助成措置が講じられたところであり、これら優先者のうち、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方の接種費用の全額を国、道、市で負担することとしており、本市においては3,680人の方を対象として助成を計画しているところがあります。また、子供のワクチン接種の市独自対策につきましては、井上議員より、特に子供は感染すると重症化する危険性が高く、このため接種料の負担軽減を図り、ワクチン接種を促進する対策を講ずるべきとの御提言をいただきました。このため本市では、このことを踏まえんそくや腎疾患などの基礎疾患を有する子供は特に重症化するおそれがあることから、ワクチン接種は必要不可欠であり、これらの子供について無料で接種が受けられるよう独自の助成策を講じ、既に助成対象となっている生活保護世帯、市民税非課税世帯以外の基礎疾患を有する1歳から高校3年生までのすべての子供の接種料を全額助成することを計画し、本定例会最終日の30日に国の助成事業とあわせ補正予算を提案してまいりたいと考えております。

そこで、ワクチンの接種スケジュールと市内で接種できる医療機関、更に市民周知についてであります。

接種のスケジュールにつきましては、医療従事者は既に10月23日から接種が始まっており、今後につきましては、現在のところ妊婦及びリスクの高い基礎疾患を有する方は11月16日から開始する予定となっており、それ以外の基礎疾患を有する方及び1歳から就学前の児童については12月上旬から、小学1年生から3年生については12月中旬、1歳未満児等の保護者などについては1月上旬、更に小学4年生から高校生及び高齢者については1月中旬からの予定となっております。また、市内で接種できる医療機関についてであります。ワクチンを接種することのできる医療機関は、国との委託契約が必要なため、現在上川北部医師会が取りまとめ中であり、医療従事者に次いで妊婦及び基礎疾患を有する方の接種が開始される11月中旬ごろに公表される予定となっております。

このようなことから、今後におきましては、ワクチンの接種時期や医療機関及び接種の手続などについて、更に詳細な通知があり次第、速やかに全戸チラシ、市のホームページ、新聞などで市民の方々に周知し、円滑なワクチン接種の対応に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げます。答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君）（登壇） 私から、医師及び看護師確保のための修学資金貸付制度についてお答え申し上げます。

今日市立病院の経営が悪化した要因の一つとして、ここ数年来の常勤医師及び看護師不足が大きな影響を与えているとの判断から、この確保に全力を挙げてまいりました。しかしながら、大変厳しい状況にあり、このため昨年10月に医師・研修医・看護師確保対策プロジェクトチームを庁内に立ち上げ、医師・看護師確保のために市民から情報提供を求めたり、各種制度の検討など対策を講じてきたところであります。

これら対策として、本年3月に病院医師修学等資金貸付制度を設け、将来市立病院に勤務しようとする医学生等を対象に月額25万円から30万円の修学等資金を無利子で貸し付けることとし、この修学等資金につきましては原則として貸付期間と同じ期間を市立病院に医師として勤務した場合には、全額返済免除いたすものであります。このような制度につきましては、既に北海道で行っておりますが、道内の自治体で取り組まれているところは限られておりますので、制度比較をする中で、貸付額について他より高い設定といたしたところであり、現在予定数の2名に対して貸し付けを行っております。

また、この6月から看護師修学資金につきましても、大学及び短大は月額7万円、それ以外の看護師養成所は5万円としていたものを、看護師を目指す者には7万円を限度に貸し付けをいたしているところであり、この貸付額改正に当たっては、道内多くの自治体で同様の制度を設けておりますことから、制度の優位性を図るため道内でも上位に位置する貸付額としております。

ただ、道内の各自治体において医師及び看護師の確保が難しい状況が続いた場合、貸付額の引き上げなどより有利な条件を提示して確保に努めることが予想されるだけに、他自治体でこれら引き上げがなされた場合には、修学資金制度の充実を目指して貸付金の引き上げや制度面での有利な方策について検討し、対応を図ることによって医師、看護師の確保に全力を挙げてまいりる考えであります。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時45分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番 斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君）（登壇） 2009年第3回定例会に当たり、一般質問を行いたいと思います。

今度の土別の市議会は、国政の上では戦後本格的な政権交代が行われて民主党政権の中心の

政治が実現いたしました。それに対する期待や不安やさまざまな問題も、本議会で各議員の皆さんが発言したことも今までにかつてなかったことだと思っております。その衆議院の後行われた土別の市長選挙も、激戦の末、小差ではありますが、牧野市長が当選されました。そしてまた、今度の選挙では国政でも市政でもマニフェストを国民や市民に示す選挙もこれまでになく本格的に行われて、それに市民や国民の関心が持たれたのも新しい展開の一つではないかと思っているものでもございます。しかし、マニフェストは絶対的なものではないと私も思うのであります。民主党の国政でのマニフェストもこれに国民が全部賛成したわけではありません。自民党や公明党の政治が進めてきた大企業や財界本位の政治、あるいはまた日米同盟を中心とするアメリカに追随するこれらの姿勢、日本の経済は世界の中でも大きいけれども、しかし国民生活のほうを見ると貧困と格差の広がりが国民生活をこんなに厳しくしている。こういう政治に国民は自民党、公明党の退場の審判を下したのだと思うのであります。

その点は市政においても、牧野市長のマニフェストもそれは絶対的なものではありません。市政の進展や市民の要求、これらにしっかりと傾け、いいものはより一層発展させていく、新たなものは市民の声にこたえて市政がしっかりとその実現のために図っていく、市政がこたえていく、そのことが求められているし、そういう答弁も牧野市長からきのうはされたところだと思っております。

昨日の国忠議員のように1年間は牧野市政への批判はしない、こういう宣言は市政に対する批判監督権、市政に対する議決権を持つ議会の権威を軽視するものであり、議員としてのその資質に欠けるものと疑わざるを得ないのであります。また、国忠議員がよい意味でのマニフェスト原理主義、こんな言葉は聞いたことはない。これは唱えるのはそれはいいことでしょう。どんな原理主義の宗教かはわかりません。それこそそういうマニフェスト原理主義を唱えるというのは、それこそ牧野市長のマニフェストを絶対的に見るその視点につながると思っております。私も共産党が国政での民主党のマニフェストに対して、マニフェスト絶対主義的傾向を批判している。これは当たり前のことであります。そして、そのことを皮肉るといえるのはお門違いだということをお知らせし申し上げておきたいのであります。

私たち日本共産党は、市政でもこれまでもそうであるように、市民と市政によいことには協力をする、悪いことには反対を貫く建設的な野党として活動してまいりました。この牧野市政についてもこの立場から堂々論議をして、そして土別市政の進展のためにも協力することを惜しむものではない、このことをきっぱりと表明しておきたいと思っております。

そこで質問の第1は、牧野市長が市政を担当するその基本姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

1つは、憲法9条についてであります。憲法がつくられてから62年、日本はこの間アメリカが引き起こす、他国への侵略戦争でありますとかこういう戦争に加担することなく、自衛隊も戦地には送ることなく戦争をしない国としてこの平和憲法を守り発展させてまいりました。そしてこの憲法があったればこそ自衛隊の海外派兵でもアメリカとの一緒に軍隊として活動して

こなかった。私はこのことを今の時点でもしっかりと重く受けとめる必要があるのではないかと、こう思うのであります。自民党の結党以来、憲法はアメリカのお仕着せだ、憲法改正は自民党のその原点だ、自衛隊は軍隊と認めるんだ、こう言って自民党は絶えず憲法の9条、これを目のかたきにしてまいりました。しかし、こういう動きに対して、憲法をしっかりと守れという国民の声、それは憲法9条を守れの一点で結集する9条の会が結成されて、地域や職場、さまざまな階層の人たちによって全国で本年6月2日の集計でも7,443の9条の会がつくられ、各地で草の根の活動が続けられているのでございます。

日本の憲法の9条がアメリカの引き起こす戦争に加担することなく、自衛隊員を戦争の犠牲にすることなく歩んできた。あのイラク戦争をとってみても、アメリカの兵隊も8,000人に及ぶ兵隊さんがなくなる。イラクでは罪もない市民が10万単位で命を失われる。復興には何年かかるだろう、こう言われている。戦争から何の生産も生まれません。何の喜びも生まれないのであります。私は日本国憲法9条、この改悪に反対して立場の違いを超えて多くの人々と共同し、その平和主義の精神を広めるために活動している9条の会員の一人として、民主党の政権になってもより一層、この9条の精神を光り輝いて、これが世界に発信していかれるように国政の上でも強く望み、期待をするものであります。日本憲法の精神こそ世界に訴えて世界の平和に大きく貢献する、それが21世紀の日本の歩むべき道であり、世界の平和の方向だと確信するものであります。

牧野市長が憲法を暮らしの中に生かし、地方自治法の本旨に立って市政の運営、土別の発展と市民の幸せのために力を尽くされるよう求めるものであります。そして、この憲法の精神こそきっちりと大事にして、それを牧野市長の一つの目安としてこれから歩んでいかれるように求めたいと思いますけれども、市長の見解をこの際、承っておきたいと思うのであります。

2つには、下川町に建設されているサンルダムについてでございます。

今月初めに、前原国土交通大臣、この大臣は全国56のダム事業のうち48について一時凍結の方針や中止の方針を明言しました。これまでダム推進のため天塩川治水促進期成会として政府にさまざまなことを要請してきた本市として、これをどう受けとめるのか、まずお聞かせいただきたいと思いますのであります。サンルダムの流域でない土別市は負担金を出すわけでもなく、期成会を構成する一つの市としてサンルダムの必要性を独自に検証することもなく、他市町村にダムの必要性が説かれ、それを隣近所のつき合いだから仕方がないというように同情してきたという、そういう歴史があると思うのでございます。国の一時凍結の方向を機会に、これを受けとめ、ダムの必要性を検証してみる、このことが必要ではないかと思うのであります。費用対効果の面でも、建設中止を決めたハツ場ダムは3.4、サンルダムは1.6と数値の上でも下回っているのであります。52%ができ上がっているからこれまで使ったお金が無駄になるから、だから本体にという意見書を早急に上げてほしい、どんなことがあっても上げてほしいというこれも議長の要請でもあります。しかし、大型公共事業、初めの予算は小さく見積もるけれども、特にダム事業、工事の着工がなされると設計変更、設計変更、こういって当初の予算より

何倍も事業費が使われてきたという事実、サンルダムもこれからどのくらい経費がかかるのか検証されているのかも、どうとらえているのか、お聞かせいただきたいと思うのであります。

サンルダムがもたらす治水対策あるいはダムに頼らない治水対策、サクラマスの遡上対策の問題、これまでも国が真剣に検討されたのか、まず初めにダムありきで、これらについて考えてきている。だから初めは洪水調整だとか治水だとか、あるいは発電なんかも含むさまざまなことは建設の場合に言われるけれども、それが結局はダムありきで、例えば名寄市を見ても今度は自衛隊の水がめも必要だから水道用水が多く要るから、こういうところに変化をしてきている。あるいはそれまでは検討されていなかった風連町の上水道も必要だから、これも水が要るんだなというこういうふうにも次々と変化をしてきて、ダムに影響しない川づくりではなくて、ダムありきのためにさまざまな理由をつけながら進んできた事実があるのではありませんか。

また、サンルダムに対する自然保護団体でありますとか、少数意見もございませう。そして、これらの人たちの反対運動、こういう皆さん方の運動に対してただ反対のための反対を行っていると考えていらっしゃるのか、あるいはこれらの反対運動に真摯に耳を傾け、それらを検証したことがあるのかどうか、この点もお聞かせをいただきたいと思うのであります。

そして、国の政権交代に伴うさまざまな影響についても論議がございませう。無駄な公共事業の見直し、ダムの凍結によりこれまでの検証と方向を誤りないように私は望むところでありますけれども、市長自身も初めて市長になって、議会議員も長く続けてこられましたけれども、本当にダムに頼る日本全国のあり方、そしてサンルダムのあり方、これらについても本当に真剣にお考えになっていらっしゃるのか、この際お聞かせをいただきたいのと、国の凍結の方針をよくと話を聞いて、その国の取り組み、そしてサンルダムに対する検証もどう行われるのか、こういうこともよく聞く耳をもって判断をしていかれるべきではないか、こう考えるものであります。今後、牧野市長はこの天塩川の治水促進期成会の副会長として、地元の意向だとか近隣市町村とのつき合いの中で、無批判にそれを迎合して活動していかれるのかどうか、この点、牧野市長の確固とした信念を伺っておきたいと思うのであります。

質問の通告をしてありました市長の所信表明と総合計画について及び国の補正予算の見直しの影響については前質問者に重複するので、この点は割愛をさせていただきます。

次の質問は、朝日町の山村研修センターと建設が予定されている地域交流施設についてであります。

1つには、山村研修センターのこれまでの経過と利用状況と今後の見通し、センターでのこれまでの収支状況、現在老人福祉センターの浴場も老朽化が進んでいる。私どもも視察調査をさせていただきました。随分やっぱり浴場については老朽化が進んでいる、そういうことを見てまいりましたけれども、これらもこの際、交流施設と一緒に利用する、そういうきちんとした立場に立っていらっしゃるのか、この点お聞かせいただきたいのと、もし一緒に利用するとしますと、若干の現在地より距離が離れますけれども、利用者に対する町民の理解をしか

りと求める、その努力を惜しんではならない、こう思うけれども、この老人福祉センターの浴場との関係について、この際お示しをいただきたいと思うのであります。

更にまた、この交流施設の設計業者については余り聞きなれないプロポーザル方式を取り入れたとおっしゃいましたけれども、従来の業者の選定方式とどう違うのか、どんな点が優位なのか、そのメリット、デメリットについてお示しをいただきたいと思うのであります。

特に今回のように業者が決まってから建設場所を決める。建設場所はここなんだといって業者を決めるのではなくて、もう決める前に業者が決まっている。結局はそのことによって初めに建設場所は決まっていないから業者が決まってから二転三転と建設場所が決まるまでに時間がかかる、こういうことにもなったのではないかと思うのでありますけれども、この点はどうなのでしょう。また、設計ができ上がった後の契約はどんな格付でなされるのか、このプロポーザル方式を取り入れたその手順について、今後の手順についてお示しをいただきたいと思うのであります。また、新しい交流施設は木質バイオマスボイラーの検討もなされる環境に優しい設備の導入など、こういうことも聞くだけけれども、それらのバイオマスの確保やそれらの見通し、そしてまた、それらに対する費用と効果、これをどう考えているのか、この際明らかにしていただきたいと思うのであります。

また、建設費について、合併特例債の活用を考えられると思うんだけれども、起債の内訳や合併特例債のどれまでの活用なのか、その後の償還計画、また一般財源はどの程度必要なのか、この点も明らかにしていただきたいと思うのであります。山村研修施設の管理運営についての収支計画について、これはいつまでにその詳細を示していただけるのか、これもお聞かせいただきたいと思うのであります。そして、今も随分の赤字が出ている、こう答弁もなされていますけれども、どの程度の赤字までは許容の範囲なのか、今職員の給与も入れますと何千万の赤字になっておりますけれども、一般財源で幾らまでのものであれば持ち出しをしていける。野放図に赤字が出れば幾らでも出していける、こういうことはほかの施設のつり合いからいってもできないことだと思うんだけれども、どうお考えになっているのか、この点お聞かせをいただきたいと思うのであります。

次に、活気ある市役所づくりについてでございます。

命や暮らしを守って福祉、教育や地場産業の振興を初め、市民の期待にこたえるまちづくり、これを行っていく上で、市職員が果たす役割は極めて重要だと、この今回の本会議の中でも随分と質問もありましたし、それに対する答弁もあったところでもございます。市長自身の答弁でも、市や民間主体のまちづくり、職員がこれらについても積極的に参加していく、こうおっしゃっていますけれども、これまでもそれらのことを申し上げてきたけれども、結局は私の担当する分野ではない、それは個人の自由だから参加する参加しないは、こういう立場から市民の皆さん方からもいろんな講演会が来ても、まちづくりの講演会が来ても市の職員の参加が依然として少ないではないか、こういうお話をよく聞くのでございます。市長もまちづくりのために職員も市長もその輪の中に飛び込んでいく、こうおっしゃっていますけれども、それらに

ついて職員のその自覚をどう促していかれるのか、この際承っておきたいと思うんであります。

また、職員自身の自己研修や集団研修、これらに対する一定の予算づけもしっかりと行ってまちづくりのために知恵や力を発揮していただく、これが求められていると思うのであります。また職員が管理職をどう見ているかのアンケートや管理職に対する職員の評価、これはどうなのか、そういうことも調査をすることでありまして、職員が管理職を評価するシステムや職員の意識改革を求める研修、そして人事評価システム、これらについてもその取り組み、その状況はどうであり、それをもっと強化をしてその職員評価システムが本当に市役所の活力を生み出していく、そういうシステムにしていくためにぜひ努力をしていただきたいと思いますし、その手法についてもこの際決意を承っておきたいと思うのでございます。マンネリ化を排除して市の行政、それら全般を絶えず検証し評価するシステム、これを全職員が共有して知恵と工夫の発揮でぜひ市民に市役所の職員はいいんだから、給与はいいんだし市役所はいい、市役所はいい、そんな目ではなくて、本当にそういう目で見られることはいかに市民の皆さん方の中小企業に勤める皆さん方の給与でありますとか、あるいはパートの賃金が低きに抑えられている、そういうことだと私は思う反面、やはり市の職員はよくやっぴらっしゃる、こういう目で評価されるように。部長のところに行ってこれはどうなっていると聞いたら、それは担当でないからわからないなどという答弁はなくすようにすべきだと思うんです。そりゃ担当が一番知っているけれども、やはりそのことについてはすぐ担当を呼んで、市民にその答えを出す、そういうことを聞いたら市民何と意思ですか。私は担当でないからわからないなんて、部長がそう言うのであれば、その席にいないほうがいい、それが市民の感想であります。

どうか、ぜひ今申し上げましたように元気な土別をつくる上で、市長を初めとする管理職、そして全職員が元気ある土別をつくるために大きな知恵を発揮されることを願ってやみません。そして、この本会議の初日にも申し上げて、市長の答弁では朝日の担当の副市長も単なる朝日担当区の副市長ではなく、全市の副市長として活躍をしていただく、そうおっしゃっておりますけれども、本当にこれを本庁に籍を置いて、そして2人の副市長もどっちの担当どっちの担当、単に朝日の担当だけではなくて、全市の担当者として朝日にも出向いていく、市長も出向いていく、そういうことをどう具体化されたか、特に副市長がそういう立場で意見を尊重して人事配置も考えたいとおっしゃっていましたが、この点についても早速でありますけれども、具体化されたのかどうか、この点も承って、一般質問を終わるものであります。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) 齊藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

最初に私から、憲法9条、サンルダム及び活気ある市役所について答弁を申し上げ、朝日町山村研修センターに関する質問につきましては城守副市長から答弁を申し上げます。

初めに、憲法9条についての市長の見解というお尋ねであります。憲法改正、非核平和も含め憲法第9条にかかわっての問題につきましては、この土別市議会でも幾度となく論議され

てきたところであります。憲法第9条は、第2次世界大戦で日本国民とアジアの多くの人々の命が失われたことへの反省の中で、世界の理想の憲法として誕生いたしました。憲法前文では、日本の安全について、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意」し、更に9条で、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と宣言しています。

この解釈には、日本は軍隊など一切の戦力を持たないことを世界に示すことで、自国の安全を維持していくという考え方がある一方で、国民世論には、イラクや北朝鮮を初めとする国際情勢の変化に加え、テロや核の脅威が依然として存在し、PKOなどの国際貢献を求められる状況にあって、国際社会の共同行動にも参加できない日本でのよいのか、国民の生命の安全を守るためには憲法9条の改正を避けて通れないとの見解があるのも事実であります。しかし、確かなことは、戦後60年間日本は一度も戦火を交えず、結果として戦闘の犠牲者も出していないという事実であります。私はこの事実をもっと重く見るべきではないかと思っています。この事実こそが国益であり平和の象徴ともいえます。

私は、憲法問題については国政の場である国会での十分な議論はもとより、国民の関心を喚起し幅広く国民的な議論を尽くすことが何よりも重要であると考えておりますし、現在政権を担っている民主党のマニフェストにおいても、国民との自由闊達な憲法論議を行い、国民の多くが改正を求め、かつ国会内の広範かつ円満な合意形成ができる事項があるかどうか、慎重かつ積極的に検討すると記しています。申し上げるまでもなく、憲法は国家のあらゆる基本をなす極めて重要な最高の法規範であります。憲法改正の論議に当たりましては、現在国民の間にも多様な意見がありますだけに、私といたしましては国民の十分な理解を得られるよう、国会において慎重の上にも慎重を期してこの問題の対応に当たってもらいたいと思っていますところであります。憲法改正については、難しい問題ではありますが、私といたしましては、憲法制定後の歴史から憲法第9条が我が国の平和と安定に多大な役割を果たしてきたと十分認識をいたしておりますし、土別9条の会などの活動についても、平和を希求する運動として大いに賛同し共鳴もするものであります。日本国憲法の本質である平和主義と徹底した戦争への否定をあらわし、世界に誇ることができる第9条に関してましては、平和に対する脅威や侵略から自国を守るという前提の中で、平和主義を国民及び海外に表明するものとして、今後も引き継ぐべきであると考えております。

次に、下川町で建設が予定されているサンルダムについてであります。天塩川水系名寄川上流のサンルダムの建設につきましては、昭和63年度から実施計画調査が始められ、平成7年度には基本計画が告示、現在旭川開発建設部において平成25年度の完成を目指し道道のつけかえ工事等が進められている国直轄の多目的ダムであります。本市を含め、上川北部地域や北留萌地域では今日まで天塩川の恵みを受け、主に稲作、畑作、酪農のほか、河口部でシジミ漁など漁業を中心に反映してきました。一方で開拓以来流域では数え切れない洪水水害が発生し、尊い人命が奪われたり、家屋や農地にも甚大な被害を及ぼしてきた歴史も有しております。こう

したことから、流域住民の生活基盤の安定を図り、地域の発展を期する上でサンルダムは流域の洪水調整はもとより、水道用水の供給、流水の正常な機能維持、更には二酸化炭素を発生させないクリーンな水力発電機能も有する多目的ダムとして天塩川流域にとって極めて重要な事業でありますし、その実現を流域一体となって期待してきた経過があります。

しかしながら、去る9日、前原国土交通大臣は、国や水資源機構が現在実施計画しているサンルダムを初めとする全国56のダム事業のうち、48について平成21年度内には新たな段階に入らないといった一時凍結の方針を表明されました。また15日に財務省へ提出された来年度予算の概算要求においては、本体着工について明らかにされず、年末の予算編成時に判断するとされ、あわせて12月に予定をしていたダム提体建設工事の入札も中止されるなど、極めて厳しい状況下に置かれています。とりわけこれまでにサンルダム建設事業予算528億円のうち既に約52%が執行済みであるとともに、ダムの水没予定地で生活されていた方々は新たな生活地を求め立ち退かれておりますし、これまでダムの建設を願い、日々推進活動の先頭に立ってこられた下川町や名寄市はもちろんのこと、平成9年には流域の市町村議会において意見書の採択や決議もされていただけに残念であります。

次に、サンルダムの流域ではない土別市とのかかわりについてであります。天塩川上流部には昭和46年に建設された岩尾内ダムがあり、本市は大きな恩恵を受けているところであります。国内で4番目の長さを誇る天塩川と中小支川を包括した流域全体の治水安全度を一層向上させるためには、この岩尾内ダムとサンルダムがそれぞれ機能を十分に発揮することにより、特に名寄市以北の流域での洪水調整を担うこととなると伺っております。また、近年各地で多発している異常気象への対応、更には渇水期における飲料水や農業用水を確保する上で、流域ではサンルダムに大きな期待を寄せているところであります。

次に、サンルダムがもたらす治水対策あるいはダムに頼らない治水対策、更にはサクラマスの遡上対策等についてどのようにとらえているのかという点についてであります。

顧みますと、サンルダムの建設を初め、今後の天塩川の河川整備計画を策定する際、北海道開発局では専門的な立場から意見を求めることを目的に、平成15年に天塩川流域委員会を設置し、河川に関する学識経験を有する大学の教授等に加え、田苅子前市長など、流域の地域づくりに取り組んでいた17名をもって24回にわたる議論が行われ、18年12月に流域委員会から開発局長に対し意見が提出されております。流域委員会からの意見といたしましては、治水・利水対策を早期に進めて流域の安全を確保するとともに、天塩川の豊かな自然環境の保全に努められたいとした6ページに及ぶ意見もあわせて提出されております。この意見の中では、まずもって洪水から生命と財産を守り、流域住民が安心して暮らすためには天塩川の治水対策に早急にかつ積極的に取り組む必要があるとした上で、河川整備に当たってはサケ、サクラマス、イトウ、シジミ等をはぐくむ天塩川的环境保全に努め、流域の重要な産業である漁業や農業にも十分配慮するなど、流域の発展に寄与するよう総合的に推進する必要があるとされております。中でも、既に用地が確保されているサンルダムは、治水効果の発現が早期に期待でき、社会的

影響が少なく事業費が少ないため経済的であり、治水対策としてすぐれているといった意見が多数を占める反面、ダムはサクラマスの遡上や降下に懸念があり、ダムに頼るのではなく、河川を横断する施設とならない遊水池や堤防補強、河川掘削の組み合わせによる治水対策が望ましいとする少数意見もあるなど、各方面からのさまざまな議論をもとに集約されたものと考えております。

特に天塩川流域には、サクラマスが遡上、産卵しており、その影響を懸念するといった意見が寄せられ、ダムを建設する場合には遡上のための魚道を整備し、降下対策を図る必要があるとされたため、開発局においては名寄川以外にも本市の天塩川上流域にも魚道を設置するなど、その対策を講じております。開発局では、現在天塩川流域における魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた川づくりやモニタリングを行うため、魚類等に関する学識経験や知見を有する専門家の方々の意見を聴取する専門家会議を設置するとともに、サンル川における魚道試験も繰り返し行っているところであります。

また、これまでサンルダムの本体着工に大きな懸念を示しておりました河口部の北るもい漁協では、開発局がサクラマスの遡上対策として新たにダム湖を迂回して上流部につなげるバイパス式の魚道を提示したことから、5月には本体工事に合意し、これによりダム建設への公的手続きはすべて完了する中、本体工事を待つばかりとなっていたところであり、円滑に事業が推進されるものと考えておりました。

次に、国の政権交代に伴うさまざまな影響については、これまで各議員の質問にお答えしたところではありますが、このたび一連のダム建設一時凍結については、政府民主党が目指すコンクリートではなく、人間を大事にするといった視点で子育て、教育、年金、医療などに重きを置き、建設事業などの公共事業を抑制するといった観点から判断されたものと受けとめていますし、無駄な公共事業を見直し、生活対策を重視する考えには賛同できる面も数多くございます。ダム建設をめぐるのは、群馬県の八ッ場ダムを初め全国でさまざまな議論があること、また政権交代後における公共事業のあり方が見直されることも承知いたしておりますが、一方で国と地方の協議も民主党のマニフェストには盛り込まれておりますので、地元の混乱を回避するためにもまずは住民に最も身近な自治体に対する十分な経過説明も必要であったと考えますし、一昨日、前原国交大臣が地元との意見交換を行う状況をつくる意向を示されたことは多いに評価できるものと存じております。

私自身は、ダム建設や河川環境の保全といったことに対し専門的な知識を有しているわけではありませんが、これまでの流域委員会での議論経過を尊重いたしたいと考えておりますとともに、住民等からの意見聴取会といった機会も設けた中で、ダムの本体着工に向け動き出したことは、天塩川流域で生活される多くの住民の声を反映したものと認識しているところであります。天塩川河川整備計画の根幹となるサンルダムについて、ダムが歩んできたこれまでの経過を踏まえつつ、天塩川治水事業のほか高速道路の建設、広域行政等の推進に当たってもこれまで関係市町村と連携してきた経緯がありますので、こうした考えを重んじて一時凍結解除に

向け、ともに協調しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、期成会活動についてであります。今週月曜日、天塩川治水促進期成会の役員会が本市において開催され、不在となっております会長には名寄市長がつくことになり、期成会の活動としては流域の実情を踏まえ、サンルダム建設凍結解除と建設推進を求め、11月上旬には国土交通大臣など政務3役を初め財務省、国会議員などに対し、緊急要望を行っていくことが決定されましたので、私も期成会の副会長として地域の切実な声を中央に届けてまいる考えであります。

次に、活気ある市役所についてのお尋ねがございました。

活気あるまちづくりを実現するためには、市役所つまりすべての市職員がやる気を持ち、その能力を最大限発揮できる体制をつくり上げることが重要で、そのためには個々の職員がより専門性を高め、より広い視野と市民感覚を持ってその持てる能力を最大限に発揮できるように長期的な視点に立った職員の要請が強く求められております。本市におきましても、土別市職員人材育成基本方針の中で、人事管理、職員研修、職場の環境づくりを3つの柱として人事異動、各種研修や職場会議の推進を図ってまいりましたが、今職員に何よりも求められているのは、意識改革であると思います。今までの仕事を地道にこなしていくといった前例踏襲型の業務遂行ではなく、新しい課題に果敢にチャレンジしていくバランスのとれた職員となることが望まれます。そして、市民の視点に立ち、行政サービスの質を絶えず向上しようとする意識に変えていかなければなりません。近年民間企業では職員の意識改革のため、人事評価制度が導入されており、国においても公務員制度改革の一環として、能力評価と業績評価から成る新評価制度の導入が掲げられ、職員の能力に応じたメリハリのある処遇を実現できるよう本年から実施されたところであります。

本市におきましても制度設計に取り組み、本年4月から主幹職、主査職の職員を対象として人事評価制度の試行を行っており、今後制度の検証等を含め職員の活性化につながるよう検討を図ってまいります。また、研修を通じてよりその能力や経験を高めるとともに、職員一人一人が自分の目指すべき職員像をしっかりと認識し、業務に当たっていくことが必要であり、特に市の政策方針、総合計画や財政状況、庁議や政策会議での議論されている内容などの情報を共有し、職員がそれらを十分認識した上で業務に当たることが重要であります。これまでの間、新たな業務への取り組みなどは職員研修により対応してまいりましたが、今後はみずからの能力を高めるための自己研さんを強く求めるとともに、自治会活動を初め各種団体の活動への参加など、市民とともにまちづくりに取り組むこと、更には青年会議所での職場外研修や北海道との人事交流などにより職員の一層の資質向上を図ることで職場にも活気を与えられるものと考えております。

また、地域の自主自立が強く求められる現在、新しいまちを創造するためには何よりも市民と行政がまちづくりの課題を共有し、しっかりとしたビジョンのもとに地域の発展を目指さなければなりません。そのためにはまちづくりの主役は市民であることを再認識するとともに、

私自身の行動や市政に対する考え方、更には市政情報を積極的に公開し、市民や職員と情報を共有することが重要でありますことから、このたび市長の公務日誌や庁議の内容をホームページで公開したところでありますし、今後は交際費や各種会議の内容も公開するなど、市政情報の共有化と広報広聴活動の充実を図ってまいります。

更に山積みする行政課題を一つ一つ解決し、市民が主役の市政を実現するためにも、座して待つのではなく、まずは私自身が市民の中に入り直接生の声を伺ってまいります。同時に職員も役所のカウンターを越えて積極的に市民の輪の中に出向き、市民の声に謙虚に耳を傾けなければならないと考えており、その一つとして、地域担当職員制度、宅配行政サービスあるいはふれあいトークを実施し、市政を身近なものにしてまいりたいと考えております。

私は、市長就任以来、来客中以外は市長室のドアを開放し、市民、職員を問わずどなたとも自由に意見交換できるように取り組んでおります。また、朝日担当の副市長においても本庁舎に来月の早期に部屋を設け、本庁と朝日総合支所の垣根を越えた業務に当たっていただくことにしており、私そしてまた相山副市長もそうではありますが、先般齊藤 昇議員から御提言ございましたとおり、朝日へ出向く一方では、朝日担当副市長も土別で業務をとる、そのような形を通じながら活気ある市役所づくりに努めてまいりたいと存じているところでございます。

以上申し上げまして、私からの御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） 私から、朝日山村研修センターと明年度に建設予定しています地域交流施設についてお答えをいたします。

まず、朝日山村研修センターについてであります。朝日山村研修センターは昭和54年にサマージャンプ台が完成したのを契機に、夏冬問わず合宿誘致を目的に、それまでスキー合宿に利用していた施設が老朽化していたことから、昭和54年、55年に宿泊人員100名の施設として建設しております。従来から利用者の大半は中学生、高校生、大学生であることから、料金を朝食400円、昼食400円、夕食800円、宿泊料1,600円、合計3,200円とし、長期間にわたっての合宿できるように料金を設定しております。また、昭和61年には、合宿者が増えたことにより、宿泊人員160名まで受け入れができるよう増築を行い、更に昭和63年には食堂を増築し、平成16年には宿泊料を100円値上げし1,700円に改定し現在に至っております。

利用実績につきましては、平成4年度から平成16年度までは道内外からスキーを中心として年間9,000人から1万人の宿泊利用がありました。平成17年度は7,252名、18年度7,939名、19年度7,654名、20年度7,276名の宿泊利用実績となっております。平成20年度の主な利用団体の内訳は、スキー、バレーボールなどのスポーツ団体で全体の77.6%、サンライズホールを利用した吹奏楽などの文科系団体で19.2%、その他一般宿泊者で3.2%となっております。平成17年度から宿泊者が減少しておりますが、その理由としては団体数はほぼ横ばいで推移しているものの、少子化や競技人口の関係から団体ごとの人員が減少していることが原因となっており、今後新規チームやスキー以外の新種目の合宿誘致を展開しなければならないと考えております。

施設の経常的な収支について申し上げますと、平成19年度においては利用日数が282日間、宿泊利用団体数230団体、宿泊利用者数が7,654名で、宿泊料の収入が2,508万2,000円となっております。これに対する支出が3,138万2,000円で、差し引き630万円の収支不足となっておりますが、管理などの市職員給与等を含めると1,563万7,000円の収支不足となっております。

支出の主なものを申し上げますと、食費が993万2,000円、光熱水費985万3,000円、調理清掃業務等に要する賃金411万円、嘱託員報酬243万1,000円、施設修繕費133万3,000円、消耗品費105万5,000円、シーツ等のクリーニング代88万2,000円、布団などの借上料86万円、ボイラー等の保守点検委託料が25万4,000円、その他布団の乾燥殺菌などで67万2,000円となっております。また、20年度については利用日数が267日間、宿泊利用団体数246団体、宿泊利用者数が7,276名あり、宿泊料の収入が2,413万6,000円、これに対します支出が3,253万9,000円で、差し引き840万3,000円の収支不足となっておりますが、先ほどと同じように職員給与等を含めると1,778万5,000円の収支不足となっております。この年収支不足が増えた原因は、積雪のおくれによる合宿者の減少に加え、食材費、燃料費の高騰などが要因となっております。

次に、明年建設を計画しております地域交流施設についてでございますが、地域交流施設につきましては、総合計画に基づき平成21年度に基本実施設計を行い、22年度建設、23年度オープンを目指しているところであります。地区内の現状におきましては、町内唯一の公衆浴場として利用されている老人保健センターも築32年を経過し、ボイラー、配管などの老朽化が進み、改修が近々に必要となり、更に朝日町内の民間ホテル、旅館などの廃業に伴い、唯一の宿泊施設である山村研修センターは合宿施設のため一般宿泊者受け入れには個室がないなど、さまざまな問題点と築30年を経過し浴場やサウナなど施設の充実を求める声も合宿者から上がってきているなど、その課題を抱えている状況にあります。これらの課題の解決を図るとともに、合宿の里づくりや岩尾内湖、天塩岳道立自然公園などの観光によるまちづくりの推進とサンライズホール事業などの宿泊交流や住民の保養の場としての入浴機能を持ち、その中で宿泊者や住民が接点を持つことができる交流機能を果たす施設として計画されたものであります。したがって、この交流施設の整備後は、現老人保健センターの浴場部分を閉鎖するとともに、山村研修センターの浴場も通常時は閉鎖することになり、浴場の機能を新しい交流施設に一元化することにより、経費の節減を図るものであります。

なお、場所が老人保健センターから現在の山村研修センター付近への移動につきましては、昨年来、老人クラブの集会、それから社協が主催する昼食会と高齢者の集まる席上でたびたび説明をし理解をいただいているところでございますが、今後におきましても、引き続き機会あるごとに説明をし理解を得ていきたいというふうに考えております。

次に、設計業者の選定に当たっては、プロポーザル方式を今回取り入れております。従来のコンペ方式は計画を具体化した提案で、図面を含む成果品を審査するのに対して、プロポーザル方式は組織、人を選ぶ方法といわれ、創造力、技術力、経験等を審査して、最も適した設計者を選定する方法であります。コンペ方式の場合は当選作品を選定後、建物の変更がなかなか

困難となりますが、プロポーザル方式は設計者の選定後に発注者と設計者が協議しながら設計案をまとめるもので、よりきめ細かい設計になる可能性が高いといわれております。したがって、プロポーザル方式の場合、設計者が決定後に発注者との協議により具体的な建設場所や建設面などが決定されることとなります。

なお、今回のプロポーザルの実施に当たっては、選定の公正性を確保するため、士別市朝日地域交流施設建設事業設計プロポーザル選定委員会が副市長1名、関係部長4名、地域代表2名の7名で組織され、参加設計業者のヒアリングを実施し、委員それぞれが評価の上、その合計点により選定されております。

建設場所につきましては、山村研修センターとの一体的管理運営と活動を図るため、同センターに併設することで特例区協議会など町内各団体等の意見をお聞きして決定いたしました。併設可能な候補地が3カ所考えられ、いずれも傾斜や高低差、間口が制限されるなど、一長一短があるため十分な時間をかけて内部検討を進めるとともに、9月29日の朝日町合併特例区協議会において現地視察し、山村研修センター南西側のトレーニングセンター前に建設することが最適であるとの意見を受けたところでございます。

建設地が内定したことで、部屋の面積や間取り、設備、備品などについて早急な検討作業を現在進めておりますので、それらの素案がある程度まとまった段階で関係者などの意見をお聞きし、実施設計に当たりたいと考えております。

また、この施設におきましては、木質バイオマスボイラーの導入やLED照明、太陽光発電など環境に負荷の少ない設備の導入なども検討いたしております。木質バイオマスボイラーにつきましては、地域で調達できるエネルギーとして木材工場から出る端材等をチップ化し燃料として活用するチップボイラーの導入を計画しておりますが、補助用の重油ボイラーと合わせて燃料庫、これはチップの燃料庫でございますけれども、それらと諸経費などを含めると約5,000万円程度となる見込みであり、財源として現在国の地域環境保全対策費補助金3,000万円を受けるべく北海道と協議中であります。このチップボイラーと一般の重油ボイラーとの燃料費を比較いたしますと、将来の重油価格、チップ価格により変動がありますが、現在の重油価格などで試算すると年間約100万円程度が節減できる見込みであります。

なお、地域交流施設の建設に係る財源といたしましては、合併特例債の活用を計画しており充当率95%で、元利償還金のうち7割が後年度に普通交付税として措置されるものであります。仮に木質バイオマス等を含めた全体需用費を3億6,000万といたしますと、約3億1,300万円が合併特例債、地域環境保全対策費補助金3,000万円となり、建設年度に要する一般財源は1,700万円となるもので、合併特例債のうち7割の2億1,900万円が後年度交付税で補てんされることから、市の実質的な負担額は9,400万円となるものであります。

地域交流施設がオープンした場合の収支計画に関しましては、現段階ではまだ基本設計の段階であり、木質ボイラーの導入に関しても既存エネルギーとのランニングコストの比較、更に宿泊入浴などの各種利用量など確定しない面も多くあり、類似施設などの状況を参考にしなが

ら現在積算を行っているところでありますが、設計ができ次第、遅くとも今年度中には積算を終えたいと考えております。

地域交流施設の運営に当たっては、山村研修センターとの一体的な管理による人件費や合宿者の浴場利用、厨房施設の共用などによる経費削減、老人保健センターの浴場閉鎖に伴う光熱水費や管理委託料などの削減効果を十分に生かしながら、新たな合宿の誘致、体験・滞在型観光への取り組み、農村都市交流事業や地区出身者などの交流、サンライズホール事業など利用者の拡大を図るために関係各部署との連携を図るとともに、施設の管理運営や指定管理者制度の導入を検討するなど、健全運営を目指し最善の努力をしてみたいと考えております。

なお、赤字の許容限度額をどこまでにするかとのお問い合わせがありますが、現状の収支状況から判断し、これをオープンと同時にゼロとすることは非常に難しいものがありますが、さきにも申し上げましたように、バイオ燃料、それから一元化の管理等のもとで少しでも少なくなるよう努力をしてみたいと考えております。

したがいまして、許容限度額は今より増えないというような状況の中で考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君）（登壇） 朝日の地域交流施設について再質問をいたします。

1つは、プロポーザル方式のメリット、デメリットについては余り明確な答弁がなされないようでした。そこで、公共事業にあって全国の市町村で、あるいは全道の中でこれらのプロポーザル方式を採用しているのはどのぐらいの市が採用して、それらについての検証を行ったのかどうか、この点、お答えをいただきたいと思うのでございます。

それから、プロポーザル方式だというけれども、そのプロポーザルにかけたその内容、どういう内容を示してプロポーザルにかけたのか、そしてそれに参加した業者は何業者であり、一番よいと判断されたその順位、点数はどのぐらいの差があったのか、選んだ理由について明確に答弁をしていただきたいと思うのであります。

また、予算は結局は初めにプロポーザル方式にかけるにしても、予算は示されないでかけるわけ、そこにはアイデアは示されるかもしれませんが、お金に対する競争入札、これらが働かないで決められていって、業者が選定されてから市の職員と相談しながら予定価格を決めていく、そういうことになるのかどうか。もし市が持っている予定価格より多くなった場合どうするのか、市のほうでは予定価格はこれだけだからこれに全部押し込めてしまう、そういう形でやるのか。業者はそういう金額もわからないまま闇雲に設計を行っていくのかどうか。この点はどうもわからないので、この際お聞かせいただきたいと思うのです。本当にそのプロポーザル方式が初めて取り上げて今プロポーザル方式がきめ細かにできるとか、若干のことをおっしゃっていたけれども、そういういいものであればこれからの市の建設事業、これらについては全部この方式を取り入れておやりになっていくのかどうか、この点も明確に答弁を求め

て、再質問いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） 私のわかる範疇でお答えをしたいと思います。

プロポーザルの方式の何ていうんですか、利用状況というのは旧朝日町でも糸魚小学校がプロポーザル方式でやっています。土別におきましても学校だとか、今までも実施をしてきております。

それで、メリット、デメリットというのは、メリットにつきましては先ほども申し上げましたように本来的なあれは何ていうんでしょうかな、業者から普通はこういったものを提案というようなことがあるんですけども、プロポーザルというのはあくまでも業者を選定するに当たって、そこが技術力だとか考え方だとか、それがすぐれているかどうかということで選定を行います。それは各委員さんで各設計業者から来ていただいてヒアリングをして、それを点数化して最終的にはそれぞれ皆さんの点数を合計した中で、一番高い業者が選定されます。今回この交流施設の業者につきましては、6業者指名をいたしました。ただ2業者につきましては辞退されておりまして、実際は4業者においてヒアリングをしております。

それで、先ほど言いましたように、4業者のそれぞれの説明の中をお聞きして、その考え方等について点数化をして順番をして一番高いところを決定していたんですが、ちょっとその集計表が資料として手元ございませんので、あれでしたら後ほどお示しをしたいと思います。

それから、予算の関係では、一応新年度設計予算、当初予算で盛っておりますけれども、あくまでも予算に対する見積もりを決まった設計業者から出していただく中で、それが予算以内であればそこで内容を審査して契約を結ぶというような状況になっています。ですから、斉藤議員おっしゃるように例えば予算、随契なんだからその予算を超えたときに、じゃどうするんだといったときには、たまたま今回は予算の範囲内で終わっていたものですから、その額で契約をしております。

それから、建築の要するに建築総体の事業費につきましても、これは設計業者にこういった状況でということの説明するとき、地域の条件、それから建てる場所の条件、そういったものを示しますとともに、全体事業費というのは今回うちの場合3億以内ということでの建物を建てないということで提案はしております。ただ先ほど言いましたように、今回木質バイオの関係を取り入れるということになりますと、その部分がちょっとその中の事業費ができないというような形の中で一定、その木質のバイオの部分だけで5,000万程度増加するというような形になりましたので、先ほど言ったような数字になってございます。

そんなところで、業者の選定の関係はちょっとこちらに今手元に点数表を集計したものがありませんので、後でお示しをしたいと思いますというふうに思います。（降壇）

議長（岡田久俊君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君）（登壇） 斉藤議員の再質問のうち、今後そのプロポーザル方式等を取り入れるのかといった内容の御質問にお答えしたいと思います。これまでも今城守副市

長からお話がありましたように、朝日地区におきましては糸魚小がございますし、本町地域におきましても土別小であるとか南中学校、土別中学校といった形で取り組みをしております。それで、今後のその取り組みにつきましては、やはりそのような規模の大きな建物につきましては、単なる金額による設計者の選定にとどまらず、やはり考え方をどのように持っているかといった設計業者を選定するという方式でのプロポーザルを極力選定していくと。あるいはもっと更に記念建物的な大きな10年に一回程度の、例えば火葬場がそういった形になりますけれども、そういう場合は建物を選定するという方式のコンペなども併用しながら、やはりただ設計金額の多寡による選定といったものではなくて、多様な設計者の選定に努めてまいりたいと思っておりますので、以上で答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時48分散会）